



仕事と家庭の両立支援・次世代育成支援一般事業主行動計画

■目 標

全ての職員が誠実に職務に取組み、地域の方の医療に貢献しながらも自らの家庭生活においても心身共に健康で、個々人の能力や幸福を十分に享受できるように仕事と家庭が両立できる職場づくりを行います。

また、来院される方に子育てしやすい環境を提供します

■実施期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

■内容及び具体的計画

目標1（平成29年5月1日～ ）

妊娠・出産をしながらも継続就業できるように労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備

- 出産を控えた職員に対し、育児休業制度や社会保険や雇用保険の支援制度について説明を実施するとともに業務の引継に関するヒアリングを実施しました。
- 職場復帰プランを策定し、育児介護休業等規程や支援制度を職員に周知しました。
- 相談窓口を設置しています。

目標2（平成29年4月1日～ ）

年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

- 職員同士互いに助け合い、学校行事や参観日等の際に年次有給休暇を取得し易い職場環境の醸成しています

目標3（平成29年4月1日～ ）

小さな子どもさんを連れて受診される方へのキッズコーナーの設置と充実

- おむつを替えるためのベッドやキッズコーナーを設置し、子供さん向けの遊具やママ向けの情報誌も備え、充実を図っております。